



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



2023年10月31日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
(コード番号 8925 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 荻坂昌次郎
企画本部長
(TEL 03-5367-2001)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました2023年7月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2023年7月19日付で公表した「社外調査委員会の設置に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、外部からの指摘により、貸付債権に係る貸倒引当金の計上、取引先の連結子会社該当性等に関する疑義等、また類似事案の存否の調査を行うため、社外調査委員会を設置し、原因分析、事実関係の調査を行いました。

2023年9月22日付で調査報告書を受領し、類似事案の調査の結果、一つの信託受益権の売買取引が経済的実質を伴わないため、営業取引として扱うべきでなく、売上計上はできないとの指摘を受けました。

当社は、報告内容の検討の結果、2023年7月期第3四半期財務諸表に含まれる誤謬を訂正することとし、2023年7月期第3四半期の四半期報告書の訂正報告書を2023年9月29日に提出いたしました。

当社は、これらの内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 当事業年度末日までに是正できなかった理由

当事業年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該開示すべき重要な不備の判明が当事業年度末日以降になったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、社外調査委員会の報告を踏ま

え、外部専門家及び監査等委員を中心として、主に以下の再発防止策を講じてまいります。

- (1) ガバナンスの強化
- (2) コンプライアンス意識や会計リテラシーの醸成
- (3) 営業部門と管理部門間の情報共有、会計監査人への情報共有の徹底
- (4) 与信・債権管理の徹底
- (5) 関連当事者の把握と十分な検討体制の構築

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上